

令和3年8月26日

ご家族様へ

医療法人 讃生会
介護老人保健施設月形緑苑
施設長 佐藤 孝生

月形緑苑 面会の制限について

さて、北海道への緊急事態宣言発令により、当施設としまして8月26日より面会を一部制限させていただきます。以前同様ドア越しの面会に変わりはありませんが、面会される方は2回のワクチン接種を終了した方のみとさせていただきます。面会時には、必ず2回のワクチン接種が証明できるものを持参してください。スマートフォン等で撮影したものでも構いません。

なお、面会は事前予約制となっております。当日の面会は受付けておりませんので、必ずご予約のうえお越しください。

ご家族様にはご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。